

運搬船技術顧問会議事要旨

1. 日 時:平成17年8月16日(金)13時30分～16時30分
2. 場 所:第3合同庁舎11階特別会議室
3. 出席者(顧 問):有富、上田(代理:林)、大辻、小田野、川野、草間、小林、
中澤、富賀見(代理:岩並)、藤野、矢川、八木
4. 事務局:海事局検査測度課
5. 議 題:照射済核燃料等運搬船の基準適合性について

6. 議事要旨

照射済核燃料等運搬船の概要、危険物船舶運送及び貯蔵規則及び海査第520号への適合性について説明があった後、以下の質疑(補足説明)・意見交換が行われ上記議題は了承された。なお、核物質防護の観点から本技術顧問会の資料の公開は議事要旨に留めることとされた。

- (1) 固縛装置の発生応力に関し対象とした放射性輸送物は、計画されている中で最大重量のものである。また、遮へい解析に関し対象とした放射性輸送物は、計画されている中で最大サイズのものである。
- (2) 「貨物区域の温度制御装置の備付け」に関する検討は、本船の冷却能力が、貨物倉内の放射性輸送物・機器等からの最大熱負荷量を上回るか否かという観点で実施している。
- (3) ホールドビルジに溜まるのは、貨物倉に溜まった雨水、結露水であることから、ビルジの放射線量は、通常バックグラウンド値以下である。
- (4) 本船内における被ばく管理は、乗組員全員がガラスバッジ等を所有して船長責任で行われることとなり、運航者により放射線防護計画が作成される。
- (5) 被ばく線量に関する用語を国際的に現在使われている最新のものに統一するべき。
- (6) 耐衝突構造の計算において、高張力鋼については、マルゲーレ式でその効果を考えている。
- (7) 本船の安全性に影響を与える変更があった場合、必要に応じ本顧問会・調査班で審議する。